

## 久喜市教育委員会令和7年10月定例会

開催月日 令和7年10月23日（木曜日）

開催場所 久喜市立鷺宮西中学校1階 コミュニティルーム

開会時刻 午後2時50分

閉会時刻 午後3時10分

### 久喜市教育委員会令和7年10月定例会議事日程

第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

第 2 前回会議録の承認

第 3 教育長報告

ア 久喜市議会令和7年9月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について

イ 久喜市議会令和7年9月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

ウ 器物破損事故における専決処分について

エ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について

第 4 議事

議案第46号 久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について

議案第47号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例について

第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報を含むため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿沼光夫	教育長職務代理者 諸橋美津子
委員 山中大吾	委員 小野田真弓
委員 渋谷克美	

欠席委員 なし

事務局

教育部長	野川和男
教育部副部長	木村明信
参事兼学校施設課長	甲田栄二
参事兼指導課長	飯野純子
参事兼生涯学習課長	山田知加子
参事兼文化振興課長	齋藤英行
教育総務課長	白石雄一
学校給食課長	佐藤純子
公民館事業推進室長	富澤均仁

教育総務課

課長補佐兼係長	相園浩一
主任	宮道未央

説明のための招致者

こども未来部参事兼保育幼稚園課長 堀口ひとみ

傍聴者 なし

午後 2時50分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆さん、こんにちは。暑い日が続いておりましたけれども、ようやく秋らしい気候となりました。今、市内の小・中学校では学校課題の解決に向けた研究発表が行われており、市外、県外からの参観者にお越しいただいております。久喜市では学校DX化を積極的に進めておりますので、このような研究発表でも、研究紀要や指導案等も紙の印刷物は使用せずに実施しているのが特徴でもございます。

今回の定例教育委員会でございますが、教育委員の皆様方に、より教育現場を理解していただくため、本日は、来年4月、義務教育学校である鷺宮西小中学校の開校に向け、校舎の増築工事を進めている鷺宮西中学校を会場とさせていただきました。先ほど校長から本校の様子、そして、増築工事の状況を参観していただきましたが、いかがだったでしょうか。この鷺宮西中学校は、文部科学省のリーディングDXスクール、そして、生成AIパイロット校の指定を受けている先進校でありまして、授業の複線化など授業改善を進めており、文部科学省のホームページにも掲載されている学校でございます。

それでは、早速でありますが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和7年10月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りをいたします。

教育長報告エ及び議案第46号につきましては人事案件であること、議案第47号につきましては審議・検討等情報を含む案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告エ並びに議案第46号及び議案第47号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員にお願いをいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、宮道主任にお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和7年9月24日に開催いたしました令和7年9月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからエの4件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市議会令和7年9月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野川和男） それでは、教育長報告ア、久喜市議会令和7年9月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから20ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で23名おり、うち教育委員会に関する質問者は14名でございました。

質問の概要につきましては、多い順から、学校・通学路の防犯・安全対策に関することが2件、学校施設の改修、環境整備に関することが2件、児童生徒の熱中症対策に関することが2件、リチウム電池リサイクルを教材として取り扱うことが1件、学校のエアコンに関することが1件、奨学金返済支援の強化に関することが1件、小・中学生の学力低下問題に関することが1件、部活動の地域移行に関することが1件、小・中学生が参加する公的行事の費用負担に関することが1件、学校医等の報酬水準の適正化に関することが1件、市民大学・高齢者大学等活動のPRに関することが1件、久喜市ゆかりの偉人に関

することが1件、義務教育学校設置に関することが1件でございます。本来であれば、一つ一つの内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明申し上げるべきところでございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、個別の説明につきましては省略をさせていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会令和7年9月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野川和男） それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和7年9月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の21ページをお開きください。9月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に関する議案につきましては、久喜市議会の議案番号第35号、第44号、第56号の3件でございます。この議案3件につきましては、令和7年10月1日の定例会議最終日に、全て原案のとおり可決をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、器物破損事故における専決処分についての報告でございます。

報告の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子） 教育長報告ウ、器物破損事故における専決処分についてご説明いたします。

教育長報告22ページを御覧ください。内容につきましては、自動車事故による損害賠償の額を定めることについて専決処分をしたため、報告をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、令和7年5月14日午後1時20分頃、久喜市鷺宮中央2丁目地内の交差点におきまして、職員が公用車で右折したところ、左折してきた乗用車と出会い頭で接触し、車体の一部を破損させたものでございます。交渉の結果、相手方の修

理費の6割に当たる21万104円を損害賠償金として支払うことで合意し、令和7年10月2日に示談が成立したことから、同日に専決処分をいたしました。なお、この損害賠償金につきましては、全額損害賠償責任保険で対応したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

[「なし」と言う人あり]

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告エ並びに議案第46号及び議案第47号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さん一時退出をお願いいたします。

[これより非公開とする]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

午後 2時58分 再開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告エにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

午後 2時59分 再開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） それでは、エ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。  
教育部長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時01分 再開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第46号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第46号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第46号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第47号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第47号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第47号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育部長（野川和男） 議案第47号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、保育幼稚園課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 議案第47号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

議案書の3から4ページをお開きください。あわせて、議案参考資料の1から2ページ目、新旧対照表をお開きください。今回の改正については、重大事故が発生した場合に設置する事故検証委員会の対象施設等を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。

第2条、定義に関する規定で、同条第3号に子ども・子育て支援法第59条第14号に地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた産後ケア事業、第5号に子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を、第6号に乳児等通園支援事業所を加えるものでございます。

最後に附則でございます。改正後の条例は、公布の日から施行し、改正後の第2条第6号については、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上が議案第47号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第47号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 乳児等通園支援事業所とありますが、これは、いわゆることども誰でも通園制度に該当するものですか。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 委員おっしゃいますとおり、ことども誰でも通園制度の事業を、こちらの事業名で条例のほうには規定いたします。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 現在、久喜市内でこの事業を実施している事業所はあるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 現在、令和7年度はまだ準備段階でして、令和8年4月にスタートできるように今準備を進めております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今、準備中ということですが、これは実施が始まった場合、時間当たりの利用料というのでしょうか、それは幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） こちらは、国のほうで1時間当たり、1人当たり 300 円という標準の基準が出されておりますので、それを参考に久喜市のほうも設定していく考えでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） このことども誰でも通園制度、これを実施する事業所の数はどの程度を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 今意向調査をさせていただいておりまして、令和8年4月スタートの時点では、実施に興味を持ってくださっている事業所が3事業所ほどあるところではございます。ただ、どこにも通っていない0歳6か月から3歳未満のお子さんが対象になりますので、それを、久喜市的人口規模で考えたところ、整備する人数というのがあるのですけれども、大体30ちょっと、40いかないぐらいの人数の受入れ枠をつくるというところには、まだ、その3事業所では難しいかなというところで、今後またいろいろ説明させていただいて、条件の整うところを募集してまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 久喜市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

これをもちまして、会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時09分 再開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回の定例会につきましてご提案申し上げます。

次回は、令和7年11月25日火曜日、午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は11月25日火曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 3時10分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和7年10月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和7年11月25日

教育長 柿沼光夫

委員 諸橋美津子

委員 山中大吾